



尼こ政第140号

尼・教幼第260号

平成27年4月30日

諮 問 書

尼崎市子ども・子育て審議会会長 様

尼崎市長 稲村 和



尼崎市教育委員会
委員長 濱田 英世



尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定について(諮問)

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、国は10年間の集中的な取組を行うとして、平成17年に次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)を施行しました。

本市は、この次世代法に基づく市町村行動計画として、「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき)(以下「次世代計画」という。)」を策定するとともに、平成21年12月に「尼崎市子どもの育ち支援条例(以下「条例」という。)」を施行し、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指すべく、「次世代計画」を条例の推進計画としても位置づけ、次代を担う子どもの育成と子育て家庭への支援を進めるなど、様々な施策を推進してきたところです。

そのような中、国は平成27年4月に子ども・子育て支援法(以下「支援法」という。)を施行し、次世代育成支援対策の中核となる保育サービスや各種の子育て支援事業に関する定量目標について、恒久法である支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に引き継ぐとともに、次世代法の年限を10年間延長し、より手厚い次世代育成支援対策を推進することとしました。

こうしたことから、本市においても、支援法に基づき平成27年3月に策定した「尼崎市子ども・子育て支援事業計画」との整合を図った、条例の推進計画でもある「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定するため、児童福祉や教育をはじめとした広範な分野での立場でご審議いただきたく、尼崎市子ども・子育て審議会に対し、諮問いたします。

以 上